



## 欠落する本質的な協同組合論議

農協改革、農業改革をめぐってまさに激論が繰り広げられたが、農業競争力強化プログラムの決定によって一応の終息をみた。規制改革推進会議側が投げしてきた“ビンボー”を随分と押し戻したと喧伝されるものの、農業改革と農協改革をセットにして市場原理の浸透・徹底を大きく前進させるものとなったことは否定すべくもない▼アベ一極政治を背景にしての強権的な政治手法と“農協つぶし”の横暴に対して厳しい批判は展開されながらも、「農業所得の増大」が“葵のご紋”となつて、結果的には全農、特に購買事業を巡つての綱引きに終始し、本来的な農協のあり方や存在意義についてまで議論が深められることなく終わった▼振り返ってみれば二〇一二年の国際協同組合年での日本の対応は協同組合憲章の制定にとどまり、韓国が協同組合基本法を成立させ、広く社会的企業も含めた協同活動を展開していくための条件整備をはかったのとは大違い。激変する時代に対応した農協・協同組合のあるべき姿についての議論を欠落させたままきたツケが今回のような事態を招来することにもつながつたと言えなくもない▼資本の暴走に対抗して生産と暮らしを守っていくという基本的使命を横に置き、「農業所得の増大」を一丁目一番地に置いたこと自体に協同組合の自己否定の芽を内包する。農業所得の増減に振り回されない協同しての生産と暮らしのあり方を軸とする自己改革こそが必要なのであり、これ抜き自己改革は組織防衛のための詭弁とののしられてもやむを得ない。

(土着菌)